平成29年10月10日京阪バス株式会社

京阪グループ共通バスカード、京阪バス 1day チケット(磁気カード)の払い戻しについて

いつも京阪バスをご利用くださいまして、誠にありがとうございます。

記

- 1. 対象となるカード
  - ・京阪グループ共通バスカード
  - ・ 京阪バス 1day チケット (磁気カード)
- 2. 払い戻し期間

平成30年2月1日(木)~平成35年(2023年)1月31日(火)

3. 払い戻し窓口

守口市駅案内所、寝屋川市駅案内所、香里園駅案内所、枚方市駅案内所、樟葉駅定期券発 売所、山科駅案内所、石山駅案内所、京都駅八条口案内所、各営業所

※京阪京都交通(亀岡駅前案内所、桂駅東口案内所)、京都京阪バス(八幡営業所、松井山手営業所、宇治定期 券発売所)でも払い戻しを行います。

## 4. 払い戻し方法

下記計算方法にて無手数料で払い戻しいたします。

≪京阪グループ共通バスカード≫

発売額×(カード残額÷利用可能額) =払い戻し額 (端数が出た場合は 10円単位に四捨五入します。) (例) 2,070 円分を使用された残額 3,430 円の 5,000 円券を払い戻しされる場合 5,000 円× (3,430 円÷5,500 円) ≒3,120 円の払い戻し

≪京阪バス 1day チケット(磁気カード)≫ 未使用の場合に限り、発売額を払い戻しいたします。

## 5. その他

- ・払い戻し金額が10万円を超える場合は後日、振り込みをさせていただきます。
- ・スルッと KANSAI カードの払い戻しは当社窓口で行いません。お手数をお掛けしますが、 詳しくは発行社局までお問い合わせ願います。
- 6. お問い合わせ先

京阪バス株式会社経営企画室 (075)682-2310(代表)9:00~18:00/±・休日除く